

## バス事業者6社の共同経営にかかる協定締結式を実施します

国土交通大臣による独占禁止法の特例認可を受け、本市内を運行するバス事業者6社が連携し、本市のまちなかで等間隔運行を行うことにより利便性を向上させる共同経営を実施します。

それに伴い、次のとおり共同経営にかかる協定締結式を実施します。

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 1 日時  | 令和3年9月27日（月）11時～                 |
| 2 場所  | 前橋市役所4階庁議室                       |
| 3 参加者 | 関越交通(株) 代表取締役社長 さとう しゅんや 佐藤 俊也   |
|       | (株)群馬バス 代表取締役社長 みそのう とちゆき 御園生 知之 |
|       | 群馬中央バス(株) 代表取締役社長 せきね ふくじ 関根 福寿  |
|       | 上信電鉄(株) 代表取締役社長 きうち こういち 木内 幸一   |
|       | 永井運輸(株) 代表取締役 ながい ゆたか 永井 豊       |
|       | 日本中央バス(株) 取締役会長 まちだ まゆみ 町田 真由美   |
|       | 前橋市長 山本 龍                        |
|       | 前橋商工会議所会頭 曾我 孝之                  |

#### 4 参考

独占禁止法特例法は令和2年11月に施行され、特例認可は全国3例目、東日本では初の認可となる見込みです。

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課 地域交通推進室

電話 直通 / 027-898-6238